

事例1

●担当医とナースが意思疎通を欠いた結果「在宅死」を断念せざるを得なかつた例

Sさんは七七歳の女性で、「ガン末期」と告知されながらも自ら一人で暮らすことを選択し、「最期まで自分の家で過ごしたい」という強い希望を抱いていました。退院後、在宅での担当医も決まり、近くに住む娘も母を気遣い、頻繁に顔を見せて、そのひそかな願いは叶えられるかのように思われました。「私は、お医者さんよりも看護婦さんが来てくれた方がうれしいのです。顔を見ると安心なんです」というSさん。「母は私たち子どもには気兼ねがあるし、看護婦さんが一番頼りになつて何でも話せると思っているようですので、よろしくお願ひします」という娘。その娘に担当医は言つたそうです。「二四時間以内に往診していなくて死亡した場合には検死になります」「不安なときこそ看護婦ではなく僕を呼ぶべきです」。ナースの訪問を楽しみに待つSさんの思いに答えるために、担当医と連絡をとろう、報告をしようと、在宅ナースは何度かその方法を試みました。診察時間を確認しての電話、ファックスでの面談依頼、しかし、電話も受け付けられず、面会も拒否されたのです。代わりに電話を入れた私に対しても「民間のお宅等とは、申し訳ないけど話しもしたくない」その一言で切られました。その後、医師会の協力を得られることになったのですが、間に合いませんでした。Sさんは再入院し、まもなく病室で息を引き取りました。「看護婦さんたちにもつと早く出会いたかった」という言葉を娘に残して逝つたのだそうです。

Sさんが“在宅死”を叶えられなかつた第一の理由は、担当医と在宅ナースの意思疎通が図れなかつたことです。在宅ナースには、医師との連携に苦手意識を持つている人が多いようです。しかし、私はナースとして、これほどに権限の違いを感じ、悔しく思い、情けなく感じたことはありませんでした。誰のために、何のために、どのようにして“在宅死”を支えるのか、私たち医療者はよく考える必要があるのでないでしょうか。“在宅死”には医師の権限が大きく影響します。

在宅死を叶えるためには、ナースが動搖する家族の葛藤の重みをいかに理解し、医師とも通じ合うようにするかが大切で、そのためには、かかる関係者すべての意思の疎通が不可欠です。

事例2

● 医師が一人もかかわっていながら検死になつた例

三人娘の母親は八九歳、「私は家で死にたい」と、いつも娘たちに言つていたのだそうです。ある日突然尿が出なくなり、娘たちは母親を病院に運びました。救急部で持続導尿カテーテルを何度か試みられながら、やつと留置されたものの血尿が続きました。そのようなかで大した説明もなく入院もさせられずに帰されました。病院ナースの働きかけで、担当医から私たちに訪問の依頼が入つたのはその後のことでした。しかし、娘たちには医療不信が募つていきましたので、電話をした私たちに対しても不信感を抱いているようでした。

電話が入つたのは、それから一週間後のことでした。母親の衰弱が目立ち、床擦れがあり、尿は混濁し、微熱がある、と。医師の往診を受けることを勧めましたが、なかなか行動を起こさないときもいました。そこで、病院の担当医に連絡をとり、往診医へ電話を入れてもう一度受け入れてもらいました。しかし、娘たちが受け入れたのは二度の往診だけで、定期的には受け入れようとせず、その後は一週間に一回の訪問看護と、自分たちではどうしようもないときに受ける緊急訪問看護を繰り返しました。そのような状況のなかで、ある日、死を予感した私は二人の医師に連絡を取りました。検死だけは避けさせたいと思つていた私は、医師による死亡確認の必要性を感じ、それぞれの医師に、三日間の所在とその可能性を尋ねたのです。病院の担当医は夏休みだから病院へ運んでほしいと言い、開業医は出掛けるかもしれないと言います。しかし、家族の意向は「在宅死」。そのことを念頭に話し合うことにより、どちらかが死亡確認をすることが確約されました。ホッとする間もなく、私の予感は的中したのです。「何だかおかしいんです。すぐ来てほしい」突然、娘からの電話が入つたのです。他へ訪問中だった私は、どちらの医師にも連絡がとれないまま、とりあえずお宅へ向かいました。途中で何度も電話を入れたのですが一向に連絡は取れません。私がお宅へたどり着いたとき、母親はすでに息を引き取つていました。しかし、死亡確認がまだのため、カテーテルを抜くことも、身体を清めることも、手を触れることもできません。

開業医と連絡が取れたのは、それからしばらくしてからのことでした。夜には自分が死

亡確認するとの約束をしてくれましたが、まもなく、警察医から電話が入り、死亡時刻とともに私の身分等を尋問されました。その夜、家族からの電話を待っていたのですが、電話はかかるべきませんでした。そして次の日、「その後、明日の朝、警察医が行くから絶対触らないように」と、医者から電話が入つて、一晩何もしてあげることができませんでした。朝、警察医が私たちを皆部屋から出して、襖を閉めて調べたんです。落ち着いたら一度うかがつても良いですか」長女からの電話でした。

一週間後、来所した三人の娘が言いました。「私たちのしたことは間違つていたのでしょうか。母は『家で死にたい』といつも言つていました。だから私たちは病院へつれていきました。それなのに、検死になつて」。私は答えました。「お母様はとても良いお顔をされておりました。三人ともお母様の思いを叶えたいと思われていたのですから、私はあれで良かったのだと思います。でも、今の法律上では、亡くなつたことを確認できるのは医師だけなのです。ですからこのようないやな思いをなさつた。問題がありますね」。「私たちにはそのように言つていただきたかったんです。あれで良かったんだと。ありがとうございました。母も喜んでくれていると思います」

「あの時私にもつと調整能力があつたなら」と、今でも思います。ナースには予測・判断・決断・行動に加え、適時の調整が求められることを実感しました。